

豆類自主協販運動の顛末

— 豆類共販の限界 —

榎 勇

はじめに

ここに自主協販運動というのは、北海道において、昭和三三年から三八年頃まで、主として豆類と馬鈴薯澱粉の販売にあたって行なわれた運動である。ところでこの運動は、従来の共販運動に比べてかなり性格を異にするものであった。従来のそれと比較して、もっとも注目すべき点は、従来のそれは、無条件委託、平均販売、共同計算を原則とし、価格変動によってもたらされる危険を分散することを主要目的としていたのに対し、この自主協販運動においては、価格規制ということを最大の目的としていたことであつた。すなわち、自主協販運動において

は、まず生産者が自主的に販売価格（目標価格）を決定し、できる限りこの価格以上で販売することを条件として、農協に対して販売を委託し、この目標価格で販売できるように生産者農民も組合系統機関も、あげて努力する、という運動であつたのである。

ところで、この運動が各界で大きく注目されたことはいうまでもない。「これまでの日本の農家は『自分でつくったものを自分で値段を決められない』ものとして関係者を嘆かせ、農民自身も嘆じてきたが、この運動は一応形の上では現地の要望を積み上げ最低の価格の保証を追つたもので、いわば独占資本に果し状をつきつけたようなものである⁽¹⁾」というような見方はともかくとして、農産物の共販運動・農産物の取引問題について研究を行なっている著名な学者からも、「この雑誌共販が戦後の変化した農産物市場に対する農民的な方向での打開策の一つの試みとして、つまりはじめて元にたかむかつた農協運動の新しい芽として⁽²⁾」評価されたものであった。

それでは、この運動が学者の間でも大きく注目されることとなつたのは何故か。それは、今日の「独占資本主義・國家独占資本主義の段階では、中間流通経費の節減ではなくてまさに価格形成そのものが……共販のもっとも主要目標・目的とされるし、またされねばならない⁽³⁾」と理解されるからであつた。

第2表 豆類の消費地価格と産地価格の比較
(単位 円)

	昭和9～11年		昭和28～30年	
	大豆	小豆	大豆	小豆
東京卸売価格(A)	11.80	9.83	4,453	7,266
帯広卸売価格(B)	6.86	6.34	4,095	6,881
(B)/(A)×100	(58.1)	(64.5)	(91.9)	(94.7)
(A)-(B)-運賃	—	—	112	139

注. 卸売価格については笑土路達雄「新しい芽・元植共販」『北方農業』第9巻3号3頁より、運賃についてはホクレン資料より引用作成なお、帯広-東京間の運賃は1段当り246円として計算したものである。

第1表 農協の豆類
集荷割合

	(単位、%)	
	農協	ホクレン
昭和28年	75	46
29	78	45
30	81	47
31	81	53
32	81	52

注. ホクレン資料より作成

《ノート》 豆類自主協販運動の顚末

つまり、戦後の市場条件の変化のもとにおいて、単なる流通・中間経費の節約ということだけでは農民手取りの増加を同等保証し得ず、したがってまたそれは、共販の第一義の目標でもあり得なくなつたということであるが、事実われがここで問題としている豆類についてみて

も、このことは、はっきりと言えそうである。

すなわち、第一表によつてもわかるように、戦後の産地市場は殆んど農協がおさえ、戦前とは、攻守全くところをかえており、集荷過程において商人が暴利をむさぼる余地はきわめて少なくなっているが、他方、中間経費も取引機構の大幅な近代化によつて、全体的にも著しく小さくなっており(第二表)、中間経費節約の余地は著しく小さくなってきているのである。

かくて自主協販運動は画期的な運動と評価されたのであるが、しかしこの運動は、開始以来わずか三年間で早くも下火となり、数年たらずのうちには跡片もなく消え失せてしまった。

ところで、この運動が華々しく展開されつつあった時点においては、多くの人々によつて注目され問題とされた。ところが、運動が下火となると共に関心はうすれ、消滅すると同時に完全に忘れ去られてしまった。それどころか、この運動に深い関心をもっていた人ほど、故意に忘れ去ろうとしているかの如くにかえ思えるほどである。

しかしわれわれは、この運動を過去のものとして忘れ去ることは決して許されないであらう。すでに度々指摘したように、この自主協販運動は農産物の価格形成力を強化することを第一義とするものであったが、今日の共販においても、全般的にいつて価格形成力の問題こそ第一の課題となすべきであるとされ

ている以上、この課題に初めて正面から取組んだこの運動は大きな歴史的意義をもつものであると考えられるからである。

今後の共販運動のあり方を考えるための一つの素材を提供する意味において、自主協販運動が展開されるに至った背景や、それが短期間の間に衰退するに至った要因について考えてみたいと思うのである。

注(1) 『北方農業』第八卷第一二号(昭和三十三年)。

(2) 美土路達雄「あたらしい芽・元値共販」『北方農業』

第九卷第三号。

(3) 御園喜博『農産物市場論』、五七頁。

一 自主協販運動の規模と成果

1 運動の規模

この運動は少なくとも当初においては、農協はもちろん農民組合も、そして市町村などの自治体までもが全力を傾注し、まさに空前の規模を以て展開されたといわれているが、それは、具体的にどのようなものであったろうか。まずその点からみておこう。

「……私共の方(旭川地主・引用者注)では特にひどい。連日連夜単協の会合があり、系統出荷を働きかけている。

……或る農協では農家各個の作付けを調査し、それに応じ

《ノート》 豆類自主協販運動の顛末

た出荷命令のようなものを出しているのです、それまで弗々出て来たものも最近ではピクリと止まっています」。

「十勝地方の農協を中心とする農業団体では八月十五日までに各町村とも三十四年度雑穀、澁粉自主協販徹底のための部落懇談会を終る。すでに部落懇談会を終った町村は幕別、札内、芽室、川西、駒場、本別、足寄農協でその他の町村では近くはじめる中十勝、忠類、広尾各町村農協を除き目下盛んに協販制度の徹底をはかっている。農村連盟が強制的な協販参加をしるべきでない、と中央会に由入⁽²⁾れたが、十勝管内における連盟の力はそれ程大きなものではなく、組合理事長ばかりでなく農業委員会、農共済など他農業団体はじめ町村役場までも協販に賛意で、すでに池田、上十勝、芽室、中札内、十勝、新得、幕別の各町村長が自主協販推進委員長を引受け半数近い町村長は引受けざるを得ない模様だ。しかも三、四の町村長は自ら部落懇談会に出席、農民の啓蒙をはかるなど昨年以上の熱の入れようを示している。五月からは北連、農協中央会、信連、共済各連合会男子職員は腕に「自主協販推進」という腕章をまき、近く全組合の男子職員、部落推進委員にいたるまで常時この腕章をつけ、契約戸数数の確保に当ることになっている」。

「協販懇談会は昨年より二ヶ月早い『満足に花も咲かない中から……』下からの盛り上りを狙い連日有線で協販効果を一くさり。町村長を推進委員長に祭り上げたり、豊連、豊岡が仲良く手を取り協販推進にあたつて町ぐるみ、部落ぐるみの推進体制を布き……作付反別、倭数の二本立て出荷契約で臨んでいるが……お盆過ぎて各組合とも本腰を入れ出した。土曜農協では反当五六千円の相互契約積立金制度で連約者防止をはかり、上士幌では町村役場が中心に作付の実測を行ない出荷契約数量をきめるなど、抜け売り防止に躍起だ」。

なお、聞くところによると、農民同盟などによつて組織された部落懇談会では、抜け売りを防止するために村の辻々に見張りを立てたと言われ、またある村においては、毎朝使用する洗面器の底に「自主協販」の文字を書き入れ、これを使用したという。

もっとも、これだけでもつて、この運動が空前のものであったとは言えない。農協や自治体などがいくら強いでも生産者の盛り上りがなければこの運動が真に盛り上つたとは言えないからである。

しかし、この運動の規模は、最終的には生産者の共販への参加状況によつて示されると思われるので、次にそれを見よう。

第3表 豆 類 の 共 販 参 加 率

(単位: %)

	大豆類	小豆類	菜豆類	豌豆類	合計	た合計 大豆類を除く
昭和27	—	7	5	—	—	7
28	—	5	9	—	—	8
29	—	2	2	1	—	2
30	33	16	38	47	33	33
31	7	1	1	—	2	2
32	8	2	2	—	3	3
33	56	35	53	22	48	41
34	77	37	59	36	57	52
35	73	18	34	35	40	29
36	—	—	—	—	—	24
37	—	—	—	—	—	6
38	—	—	—	—	—	4

注. ホクレン資料より引用。

第三表は共販参加率を示したものであるが、これによると、もっとも盛んであった三四年においては全出廻量の六割近くのものが共販に出されていたことがわかる。

ところで、右の数字は、この運動が全量参加を目標として展開されていたことを考慮に入れてみる場合には必ずしも大きいものとは言えないかも知れないが、しかし、従来の事情を考えれば、これは、やはり空前のものであったというべきであろう。空前のものとして騒がれた昭和三〇年度においても、それは漸く三〇%そこそこではなかった。それが、この運動においては、一気に六〇%近くの参加率を示すに至ったのである。

2 運動の成果

ところで、この参加率を大きいとみるか小さいとみるかはともかくとして、この参加率六〇%という数字は、どれほどの価格規制力を発揮したであろうか。

まず、初年度の成果については、当事者であるホクレンでは次のように評価している。

「三十三年度の成果については、最終的には結論が出ていないとしても、昨年の豊作時において、本来ならば出来秋に価格暴落が必至と思われたにも拘らず、現在まで概ね目標価格を中心とした価格推移であることは、既に自主協

販成果ありとい切っても差支えないと思います。

事実三十年の豊作時と比較して見た場合、豆類の価格維持はいずれも四、五百円高く、従って全道出廻り四百五十万俵とみるならば、二十億円前後という莫大な農家収入増を見たということになります。」

ここで気になることは同じ豊作年であったということだけで、昭和三〇年度の場合と比較して、その成果を強調していることである。なぜなら、昭和三〇年にとくに価格が低かったのは、「昭和三〇年の年は豊作であったので価格が安かった。これをホクレンでは豊作貧乏と云っている。然しそうしたものはホクレン自身であったとも云える。共計であつたものには元価がないのだから『つけろ』で売った。つまり内地の云う値段で幾らでも売って行つた。このために無理に相場を上げてしまったのである」という見方があるし、また三〇年に比べて高い価格を維持できたのは、自主協販運動もさることながら、この年には政府の支持が得られ（昭和三三会計年度下期の雑豆輸入に要する外貨割当はなされなかった）、また府県産の出廻りが少なかったからであるという見方があるからである。

ところで、商人等によるこのようないいがかりはともかくとして、この運動は、その第一の目的であった「豊作貧乏」の回避ということには一応成功したと言えそうであるが、もう一つ

の目標、すなわち設定した目標価格をできるだけ維持するということが、年間を通じて安定した価格で販売し、でき得れば、当初は目標価格そのもので売り、その後は、それに金利や保管料を加算した価格で販売するという、もう一つの目標（三四年からこれが唯一の目標）は、どの程度に達成することができたであろうか。

まず目標価格の維持ということについてみると、これは、全体としてみた場合には、必ずしも成功であったとは言えないようである。すなわち、この運動でもっとも注目されるのは、第二年目の昭和三四年の成果であるが（昭和三五年以降は政府の干渉などもあって、目標価格は著しく低めに設定されることとなったので問題にならない）、この年には、小豆以外はすべて、精算価格は目標価格を大きく割ってしまっていたのである（第四表）。

つぎに、年間安定した価格で販売すること、でき得れば、次第に高い価格で販売するという目標の方であるが、この目標の方は、前の点についてはともかくとして、後の方になると必ずしも満足すべきものではなかったようである。すなわち、第五表によると、実際の販売価格は次第に高くなるどころか、逆に低くすらなってしまうのである。この点については後ほど（第四章第六節において）再度ふれるが、とくに注目を要

第4表 目標価格と精算価格

	昭和33年		昭和34年		昭和35年	
	A	B	A	B	A	B
小豆	4,800	230	5,100	228	4,700	852
大手亡	3,800	88	3,500	-285	2,800	502
中長鵪	3,200	290	3,300	-195	2,800	481
鶴金時	3,400	301	3,400	-213	2,900	620
紅金時	3,400	280	3,400	-287	2,900	626
前川金時	3,000	301	3,200	-146	2,800	520
大正金時	3,800	-100	3,500	-300	2,900	1,301
青豌豆	4,200	1,337	6,000	-617	4,000	-355

注(1) A=目標価格

B=精算価格-目標価格

(2) ホクレン資料より引用作成。

第5表 日額価格と月別實際販売価格の比較（昭和34年度）

	小 豆	大 手 亡	中 長 鞘	長 鞘	大正金時	青 義 豆
目標価格	5,100	3,500	3,300	3,300	3,500	6,000
34年10月	96	446	39	110	11	-202
11	149	78	150	93	-96	660
12	287	129	112	146	15	515
35年 1	619	175	172	209	175	702
2	463	-12	92	107	123	-640
3	108	-437	345	-238	-384	-850
4	132	-611	-474	-436	-561	-1,484
5	393	-790	-335	-261	-448	-1,569
6	498	-375	-259	-92	-204	-1,518
7	312	-473	-430	-328	-313	-2,330
8~9	417	-543	-419	-430	-355	-1,964
平 均	271	-265	-211	-65	-287	-818

注. ホクレン資料より作成.

する点であろう。

注(1) 『農産北海経済新聞』昭和三十三年一〇月一〇日号。

(2) 農協系統組織では部落責任制で予約し、出荷することにしたが、この農協民連盟（農民同盟に比べて歴史も浅く盟友も著しく少ない。自民党系）は、強く反対したと言われる。

(3) 『農産北海経済新聞』昭和三十三年八月九日号。

(4) 右同、昭和三十四年八月二一日号。

(5) 初年度において大豆は八〇%、その他は七〇%の参加を目標としていたが、翌三十四年からは、それではなまぬるいとして一〇〇%の目標に改められた。

(6) 北海道協販推進専門委員会「自主協販推進のしおり」一二頁。

(7) 『農産北海経済新聞』昭和三十三年一〇月一五日号。

(8) 目標価格は生産費所得補償方式を原則とし、消費動向に基づく価格その他系統農協販売実績及び平均相場を参酌して決定することとし、まず生産者が自主的に決定した価格を市町村地区段階、全道段階とそれぞれ段階に積み上げ、全体会議で調整の上仮定し、中央の政府機関等関係機関や業界などの意見を充分に聞いた上で最終的に決定する、ということになっていたところが、もつとも参加率の高かった三三年と三十四年

においては、実際には、かなり曖昧な基礎の上に算出された生産者の要求価格がそのまま押し通され、逆に三五年においては、政府の干渉もあって、著しく低く決定されることになったと言われている。

二 自主協販運動展開の背景

1 「豊作貧乏」の恐怖と共計販売への不信

自主協販運動展開の直接的契機は、言われている通り「豊作貧乏」の恐怖であった。長い間続いた統制経済によって、農民は「豊作貧乏」という現実はもちろんのこと、この言葉さえ忘れかけていた。統制経済中は、ともかく豊作であればあるほど収入増となって現われた。ところが、統制が撤廃されてから四年目の昭和三〇年に、この忘れかけていた「豊作貧乏」が現実となって畑地地帯の農民を襲ったのである。この年はまさに大豊作であったが（第六表）、豆類の相場は大暴落したため（第七表）、「豊作貧乏」の言葉通り、農家経済は何等うるおうところになかった。この豊作を契機に、二八、九年と続いた冷害の痛手から立ち直ろうと期待していた農家にとっては大変なショックであった。

ところが、翌三一、三二年と冷害が続いた後、三三年には再び空前の大豊作が予想されるに至ったのである。蒔付時より天

第6表 豆類の年次別反当収量
(全道平均) (単位:kg)

	小豆類	菜豆類	豌豆類
昭和28	83	99	126
29	48	88	135
30	155	154	144
31	58	93	76
32	108	120	114
33	136	147	150
34	138	151	144
35	162	166	138
36	171	174	162
37	113	121	114
38	139	193	142
39	48	88	120

第7表 主要豆類の価格趨勢

	小豆	大手亡	長島	紅金時	青豌豆
昭和27	100	100	100	100	100
28	181	110	102	131	159
29	209	106	119	141	144
30	124	93	70	77	79
31	184	144	127	151	129
32	128	121	96	112	118
33	129	96	92	97	139
34	131	82	80	85	118
35	132	140	88	95	84
36	115	113	103	120	105

注. ホクレン資料より。

注. 農林省統計表による。

候に思まれ、七月には豊作説、八月には豊作間違ひなしということとなった。わずか三年前に大変な苦い経験をしているために、関係者のこの豊作に対する不安は深刻なものがあつた。

ところで、このような事情のもとにおいては、その対策として農協組織による共同販売が考えられたとしても不思議ではない。とくに北海道においては、戦前すでにかなり次限の高い共販の経験をもっていたことや、統制経済によつてふくれあがつた農協職員を維持して行くためにも、販売事業と積極的に取組まねばならないことなどもあつて、これまでにも、かなり広範囲に亘つて共販運動が展開されてきており、とくに大豊作であつた昭和三〇年には、一大共販運動が展開されていたのである(前出第三表参照)。

しかし、実際において共販運動を展開することは容易なことではなかつた。「豊作貧乏」の恐怖におのきながら、生産者はついで来ようとはしなかつたのである。その原因としては、いろいろのことが考えられるだろう。(1)精算期間が長過ぎる、(2)仮配分が少額でポツポツしか入らない、(3)金利や保管料などの経費がかさむ、(4)手取価格の用途がたたない、等々もその重要な原因と言えよう。しかしもつとも重要なことは生産者の共販に対する不信感であつた。過去、いずれかの年度においても、共計の精算価格が一般販売価格よりも必ずしも高くなかつた、

第8表 共計精算価格と一般取引価格の差

(単位：円)

	昭 27	昭 28	昭 29	昭 30	昭 31	昭 32
小 豆 A	4,026	6,668	8,807	5,007	8,912	5,614
B	(-256)	(-381)	(-311)	(-16)	(551)	(35)
大 豆 A	3,458	4,188	3,554	3,104	3,300	3,159
B	(-221)	(-90)	(-224)	(-119)	(-15)	(41)
大手亡 A	3,501	4,386	4,043	3,646	5,783	5,065
B	(-227)	(-4)	(-338)	(67)	(298)	(35)
長 島 A	4,135	3,642	4,571	2,755	—	4,126
B	(110)	(-280)	(795)	(-18)	—	(35)
青豌豆 A	—	—	5,846	3,365	6,535	5,193
B	—	—	(-406)	(56)	(559)	(36)

注(1) A=共計精算価格

B=(共計精算価格)-(一般取引価格)

(2) ホクレン資料から引用。

という事実（第八表）もさることながら、もつとも不信感を強めたのは、豊作年の昭和三〇年には、出廻量のおよそ三分の一のものが共販に参加したにもかかわらず、価格低落の防止には全く無力であつて、精算にあたつては、追加金をもらえるところか、仮渡金のかなりの部分を逆に返させられたことであつた。しかし、このような事情のもとにおいては、従来のような方法では到底運動を盛り上げて行くことはできなかった。運動を盛り上げて行くためには、どうしても運動の方針を転換せざるを得なくなつたのである。

2 農家負債の増大と農協経営の逼迫

自主協販運動がきわめて短期間であつたにせよ、空前の規模において展開されるところとなつたのは、一にかかつて農協の異常とも思えるほどの熱意であつたと言われる。

それでは、農協はどうしてそれほどの熱意を示したであらうか。いうまでもなく農協には、経済的不利益から農家を守らねばならないという使命があり、農協人と言われる人達の多くは、この使命感をもっている。『豊作貧乏』の恐怖におのく農家を守らねばならないという使命感がこの運動展開の一つの動機であつたことはいうまでもない。そして農協関係者が第一に強調するのはこの点であり、これがすべてであつたという者もあ

る。

しかし、これにはかなりの異論もあるようである。自主協販運動では全く利害を異にした雑穀商の場合、次のような見方をしている。

「▼……尤もこの管内の農協の中には共計には三〇年度でこりごりしたので、今年はやらないといっているものもいる様だが……」

▼……それは借金のない農協ではないか、大体が今回の共計推進策も借金の回収が第一の目的ではないかといっているものもある。

▼……尤も共計に入れば農協も北連も確実に手数料が入つて来る。最近のように大きな人数をかかえているのはキチンとした手数料でも入つて来なければ生産者団体でもまかなつてゆけないのだから……」。

商人に言わせると、この自主協販運動は貸付金の回収と販売事業の健全化、つまり農協経営の建て直し・健全化を第一の目的とするものであつた、というのである。

事実、第三者的立場からみても、この要素はきわめて重要なものであつたことは否定できないようである。すなわち先ず、組合の金融事情についてみると、昭和三年の出来秋に組合員から回収しなければならない金額は、短期資金だけでも、全道

第9表 農家1戸当り負債額の推移（全道平均）

（単位：千円）

	昭和6年 2月 年末	昭和6年 3月 年末	昭和6年 31月 年末	昭和6年 32月 年末	昭和6年 33月 年末
短期資金	69	72	85	102	129
長期資金	53	88	87	151	157
個人・銀行負債	43	50	52	67	60
合計	165	210	224	320	346

注. 『北海道農業協同組合連合会史』より.

平均で、一戸当り一二万九千円にも達していたが、しかも、これらの貸付金は年々累増してきたものであり（第九表）、きわめて不健全なものであつて、まさに負債といふべきものであつた。この上三〇年度のように「豊作貧乏」というような結果になつては、農協経営は破局に迫まれることになる。価格を維持することとは、農家のためばかりではなく、農協自身にとつても、きわめて重要なことであつたのである。

なお、商人が指摘していたように、農協が真正銘おのれの利害関係において共販を望んでいたことも事実であつた。農協にとって

共計販売（戦前はもちろん、現在において、その殆んどが買取販売である）と買取販売とは、どちらが有利であるかは、その時の市場条件、その農協の地域内の生産事情や農協自体のもつ経営上の諸条件の相違によつて必ずしも一概には言えないが、⁽³⁾少なくとも、自主協販運動をはじめようとした時点においては、共計販売を実施した方が農協にとって好都合であると判断されるような情勢にあつたと言えそうである。

まず第一に、当時の農協は資金繰りに著しく逼迫した状態にあつて、販売事業資金を大量に準備できるような状態ではなく、もし、こうした事情のもとで買取販売をやれば、換金を急ぐのあまり不利な条件で販売せざるを得ず、このことは、ますます農協の販売事業収支を悪化させることになる、という恐れがあつた。しかして、このような脅威から逃れる手段として共販は有効であつた。共計販売は生産物金融を前提とするが、このことは農協の側からみれば、一時的に販売事業資金を大量に準備する必要がなく、組合員農家に対する貸付の形で、信用業務と密着させながら運営できることを意味しており、また、一定の手数料を確実に得ることが期待できたのである。

なお、自主協販運動の始められた昭和三年は、度々指摘したように大豊作であつて、買取販売の困難が予想されたが、共計販売は、この困難を回避する上にも有効な手段であつた。買

取販売の妙味は、農家からの仕切値よりも高い価格で販売することができてこそ味わうことのできるものであるが、豊作年であった三三年は、同じ豊作年であった三〇年度の経験からしても、そうした味はとも考えられず、それどころか、市況の如何や販売方法の如何によつては、逆に仕切値以下で販売しなければならぬことも充分に予想されるところであった。こうした情勢のもとでは、農協にとつて一定の手数料収入を保証する共計販売が強く望まれたことは当然であつたと考えられるのである。

3 農民組合との連繫

変化した戦後の農産物市場において、共販を真に農民のものたらしめるためには、農協組織に農民の性格をより込むことが必要であり、そして、そのためには、農民組合との連繫の強化が必要なることが強調されているが、この運動が、従来のものとは異なつた形において展開された背景には、農民組合との連繫があつた。従来の共販運動においては、農民組合は殆んど関係するところがなかつたが、自主協販運動においては、まさに一体となつて動いたと言われている。

〔注〕 当時の北海道の農民組合は農民同盟、農村連盟、日農の三つであつたが、もつとも勢力の強かつたのは社会党

（右派）系の農民同盟であつた。なお、自民党系の農村連盟においては、その取組み方において農協や同盟などと若干意見を異にしていたが、しかし、この時点においては積極的に協力していたようである。

それでは、自主協販運動において初めて農協と農民組合が連繫するに至つたのは何故か。それは、一つには、この頃になつて漸く盛んとなりつゝあつた日農などの価格闘争に刺戟されて北海道の農民組合においても、価格問題を重視する傾向が強まりつゝあつたからであつたが、もつとも直接的な契機は、農協が協力を求めたところにあつたと言われている。すでにみたように、「豊作貧乏」の恐怖を前にして農協は、一大共販運動を展開しようとしたが、農協の官僚的なやり方にこりごりしていた農民は、農協のイニシアでは誰もついて来ようとはしなかつた。ここにおいて農協は、農民とより密着していた農民組合に協力を求めざるを得なくなつたのである。

ところで、農民組合が一枚加わつた以上、それは、従来の共販とは性格の異なるものたらざるを得なくなつた。経済団体でもある農協は、経済のことに関しては憶病になり易く、できるだけ安易にことを済せようとしがちであつたが、政治団体である農民組合は、それが直接に利害を及ぼさないだけに、農協に對して、きわめてきびしい態度を要求するところとなつたので

第10表 豆類輸入量の推移

	小豆	菜豆	豌豆
	千トン	千トン	千トン
昭和24	—	2.4	19.4
25	—	—	—
26	1.3	—	—
27	3.0	15.0	0.2
28	1.8	18.0	0.4
29	5.4	30.6	1.6
30	8.0	38.8	13.6
31	4.3	8.5	0.8
32	9.4	25.8	9.0
33	15.0	14.7	8.3
34	8.4	13.5	9.4
35	17.5	17.8	8.6
36	2.4	13.4	4.0
37	7.8	32.9	6.5
38	12.2	47.0	10.6
39	23.2	36.4	9.0
40	23.8	61.5	23.4

注. 日本豆類基金協会『緑豆十五年誌』より。

ある。自主協販運動という従来の共販運動とは著しく性格を異にする運動は、農協と農民組合が連繫することによってはじめて実現されたというべきであろう。

4 自由化農政への不安

自主協販運動が大きな盛り上りをみせた背景として、直接的要因ではないが、自由化農政、とくに輸入の自由化に対する不安が生産者や北海道農業の指導者の間にみなぎっていたという事実も見逃すことはできない。自主協販運動展開中、「自主協販で築こう輸入の防波堤」という標語があったが、このことは、その間の事情を物語るものであろう。

第11表 豆類の国内消費量中に占める道産豆類の割合

(単位: %)

	小豆類			大豆			菜豆類			豌豆類		
	道産	府県産	輸入	道産	府県産	輸入	道産	府県産	輸入	道産	府県産	輸入
昭和31年	50	31	19	59	—	41	31	3	66	62	—	38
32	51	29	20	83	—	17	46	6	48	53	—	47
33	79	6	15	73	—	27	58	7	35	60	—	40
34	63	22	15	77	—	23	55	6	39	65	—	35
35	71	21	8	80	—	20	50	12	48	61	6	23
31—35	64	23	13	75	—	25	48	6	46	60	1	29

注. ホクレン農産部「昭和36年度豆類販売計画策定資料」より。

豆類の輸入は昭和二八年頃から急激に増加し(第一〇、一一表)、北海道産豆類の価格はこれらによって常におびやかされるに至っていた。もっとも、これは無制限に輸入されていたのではなく、関税や外貨割当てなどによって制限されてはいたが、しかし、価格が安いこと(昭和三二年に例をとってみる、菜豆類では一俵当り

約一、二五〇円の差があった)や、これらの輸入品の取扱いは、きわめて大きな妙味があったために、輸入業者からの圧力が加えられたことなどによって、常に過剰気味となっていた。ところで、このような輸入の増大に伴って、全国的生産物である大豆においては、農産物価格安定法が適用され、最低価格が保証されるに至っていたが、北海道においては、大豆以上に重要な農産物であった小豆や菜豆類においては、主として、それが北海道という一地域の生産物である、ということの理由で、この法律の適用は認められるところとはなっていなかった。このような情勢のもとにおいては、輸入品の脅威から逃れる唯一の道は、輸入許可権をもつ政府に輸入を許可しないように働きかけることであつたが、これには先ず、生産者が団結し、行動を共にすることであつたのである。

5 社会党道政の推進

なお、自主協販運動が空前の規模において展開された背景としては、道をはじめ町村など自治体が農協の共販運動を全面的に支持し、直接、間接にこれを援助していた事実を見逃すことはできないであろう。北海道は当時はおお、社会党知事であつたが、道はかねてから共販運動を全面的に支持してきた。昭和三〇年の豊作年においては、十勝などでは支庁長みずから共販

運動の先頭に立つて推進したといわれるくらいであつた。⁽⁸⁾

ところで、こうしたいきさつからして、この自主協販運動に対して道が全面的な支持を与えたのは当然であつた。すなわち道は「本年度に於て農協系統機関が実施している昭和三十三年度雑穀・澱粉自主協販推進運動は現在の情勢下においては生産者自身において行ない得る唯一の適切な措置であるが、然し、これもその実施過程においては金融及びそれに伴う利子の低減倉敷料の補助更には雑豆の輸入停止等、国或いは道などの強力な援助措置がなくては目標価格の維持は極めて困難なことが予想され」⁽⁹⁾るとして、昭和三三年度には四億八千万円にも達する農産物価格安定資金の貸付を行なつたが、支庁においても、この運動に対しては積極的な姿勢を示し、とくに十勝支庁においては、支庁長が管下の市町村長に対して、「関係団体と密接な連絡をとり、農産物集荷に適切な政策を講じ積極的に効果をあげるよう」との指示を与え、商人団体との間に物議をかもした程であつたと言われる⁽⁸⁾。なお、すでにのべたように、町村に至つては、豆類の主産地の町村長の多くは共販推進委員長として、この運動の陣頭指揮をとつたほどであつた。

注(一) 拙稿『北海道産農産物取引史論序説』、二七五―三、一五頁参照。

(2) 『農産北海道経済新聞』昭和三十三年一〇月一〇日号。

- (3) 川村琢『農産物の商品化構造』、二九六頁。
- (4) 美士路達雄「戦後の農産物市場(下)」『農業協同組合』第四卷第七号、一五〇頁。
- (5) 『北海道農民同盟十年史』。
- (6) 『農産北海道経済新聞』昭和三〇年一〇月一八日号。
- (7) 融資金の利子は日歩一銭七厘であった。なお、信連の生産物融資の場合の利子は日歩二銭四厘。
- (8) 『農産北海道経済新聞』。

三、自主協販運動衰退の諸要因

自主協販運動が衰退した原因としては、一般的には、その後是不作がちで、比較的価格が高く保たれており、価格の維持運動をする必要がなくなったからだ、と言われている。自主協販運動衰退の要因について、運動の推進者の一人であったホクレンに問うた場合、まず帰ってくる回答はこれである。しかし、この回答には直ちに疑問が生ずる。昭和三年と同じほどの豊作であった三五年においてすでに大きく後退し、そして、これまた、それほどの不作でもなかった三六年には殆んどその影をひそめるに至っていたからである。

そもそもこの運動がはじめられた直接の動機は、予想される『豊作貧乏』をなんとかして回避しなければならぬということ

《ノート》 豆類自主協販運動の顛末

とであった。したがってその当初においては、この運動を半永久的にやって行こうと考えられていたかどうかは疑問である。しかし、この運動が盛り上って行った段階においては、この運動を半永久的なものとし、豊凶の如何にかかわらず、農協組織によって豆類の販売市場を独占しよう、という考え方が大きく支配するに至っていたことは事実であろう。だとすれば、不作で価格が比較的高く保たれているからこの運動をやる必要がなくなった、というのでは答えにならない。

自主協販運動が衰退した原因についての農協当事者の考え方はともかくとして、私なりに、もう少し掘り下げてみることにしよう。

1 生産者の共同意識の欠如

まず指摘しなければならない点は、生産者の共同意識の欠如ということであろう。この運動に対する生産者の関心は最初からあまり強くなく、むしろ消極的であって、共販の成果が期待するほどのものでなければ、この運動は直ちに挫折する、という危険性を最初から持っていたのである。しかし、生産者の多くが、この運動に対して必らずしも積極的な関心をもっていたのではなかった、という事実は、農協や農民組合などが、あれほどの運動を行なったにもかかわらず参加率はせいぜい六〇

%程度にとどまった、ということからも知り得るであろうが、更に次の記事は一層雄弁にこのことを物語るものである。

「自主協販とはいふものの、生産者農家が全部が全部、今度の共販の意義を認めて積極的に参加してきたわけではない。自主的という意味をそういう風に厳格に解釈すればN町、K組合長のいうように、そういう盛り上りは農村の現状では百年河清を待つに等しいだろう。そこで部落に二三人程度の自発的参加と指導とがあれば、それは現状では全体として全く自主的運動であるとしなければならない。」

ところで、自主協販運動に対してもっとも批判的であったのは、階層別にみた場合には上層農家であった。彼等に言わせると、この運動は生産者のためのものではなくて、農協のためのものであった、ということになる。帯広周辺のある富農は「資本主義経済の下で自分の経営能力のないことをタナに上げ共計を推進するのは順序が逆だ」と言い切ったという。

なお、これを地域別にみた場合には、一般的に言って、経営における豆類の比重の小さいところにおいて非協力的であったようであるが第一二表参照、それは、もともと、これらの地帯においては豆類は投機的作物という考え方が支配的であったことに基づくものであった。生活のすべてをかけているわけではないので売り急ぐ必要はなく、相場をみながら、自分でもつ

第12表 地域別（ホクレン支所別）、品目別共販参加率
(昭和34年産) (単位: %)

	大豆類	小豆類	菜豆類	豌豆類	合 計
函 館 支 所	3.4	3.1	—	—	3.2
札 幌 “	24.0	27.1	16.6	6.8	24.8
岩 見 沢 “	36.9	31.8	25.1	14.4	30.3
倶 知 安 “	14.4	6.1	1.8	2.4	4.8
苫 小 牧 “	5.1	4.8	—	—	1.4
留 萌 “	?	?	?	?	?
旭 川 “	40.0	21.2	42.6	17.9	27.6
帯 広 “	59.2	37.8	60.4	14.1	54.9
北 見 “	67.5	57.4	59.8	32.9	58.8
合 計	59.4	33.9	53.9	22.0	49.0

注. ホクレン資料より。

とも有利と
思う時期に
売ることが
できたし、
またこのこ
とは、豆作
の比重の小
さい地帯、
とくに水田
地帯の農家
では、冬期
間の大きな
楽しみの一
つであった
という。

さて、こ

のような生産者の共同意識の欠如のもとにおいて展開された自主協販運動は、きわめて弱い基盤の上において進められたのであり、かすかなショックにでも崩壊する危険性を孕むものであったと言わなければならないが、この運動を個人的な手段として活用しようとするものが現われた時、その恐れは現実となっ

第13表 共販精算価格と一般販売価格の比較

(単位：円)

	昭和33	昭和34	昭和35	昭和36
小豆	-58	-118	35	28
大手亡	-21	-76	-18	-42
中長鶉	-52	-52	15	-93
長鶉	-38	40	-4	-1
鶴金時	107	28	-13	—
紅金時	133	4	247	-229
前川金時	-213	-105	—	-259
大正金時	-141	-130	44	-93
青豌豆	-409	345	33	293

注(1) 数字は共販精算価格から一般販売価格を引いたものである。

(2) ホクレン資料より。

て現われるところとなった。この運動の初年度においては、目標価格は一応維持することができた。ところが共販以外の取引価格は更にこれを大きく上廻っていたのである(第一三表)。もっとも、この平均販売価格はあくまで年平均である。時によつては精算価格を大きく割つた時、つまり共販に出きなかったために大きな損をした時があつたかも知れない。この辺の事情が確かめられねば、共販以外の方法で販売した方が有利であつたとは必ずしも言えないであろうが、如何せん、殆んどの

第14表 共販精算価格と一般販売価格の月別比較

(昭和34年度)

(単位：円)

	小豆	大手亡	中長鶉	長鶉	大正金時
34年10月	58	-245	-358	-167	-290
11	54	-344	-591	-193	-269
12	-87	-468	-323	-129	-275
35年1	-379	-537	-591	-237	-423
2	-232	-266	-270	-204	-312
3	60	33	-4	96	-56
4	84	180	202	339	245
5	-116	115	62	152	-117
6	-297	72	187	148	-85
7	-126	127	305	239	18
8~9	-216	223	203	275	19
平均	-118	-76	-52	40	-130

注(1) 一般取引価格は小樽現物産地レール渡相場。

(2) ホクレン資料から引用作成。

場合において共販以外の一般販売の方が有利であつたのである(第一四表)。しかし、一般販売が共計以上の成績を納め得たのは、共計販売が強力に押し進められたからであつた。これによつて牽制されて商人は目標価格よりも高い値段で取引せずにはおられなかつたのである。今までは「豊作の年には業者のいいなりに安

くたたかれていたが、共計が強化されてからはむしろ業者の方が頭を下げて頼みに来るようになった⁽³⁾のである。しかし、この結果が何によつてもたらされたかは共同意識の欠如した生産者には問題ではなかつた。ただ問題なのは、一般販売の方が共計販売よりも有利であつた、ということだけであつた。

こうなつては、この運動の先は見えたようなものであつた。共販を利用して自分だけ有利に販売しようとするものが続出することとなり、一般市況を眺め、共販に出した方が有利と思える場合だけに共販に出し、他は一般販売にするという、打算をするものが多くなつたのである。

なお、このように生産者が自分だけの打算に走るようになつたことは、共販への参加率を低下させ、この面で共販運動を窮地に追込む、ということだけにはとどまらなかつた。生産者が目標価格に異常なまでにこだわり、目標価格が商人の買取価格以下に決定された場合には商人へ販売する、という構えを見せた結果は、目標価格を必要以上に高くすることとなつたが、このことは、ホクレンの市場操作を、のちほど改めてみるように、必要以上に困難なものとし、結果において、この運動を失敗に追込むこととなつたのであり、また、生産者の個人的な打算は結果においてもっとも市場操作の不利なものだけを共計に出すこととなつたが、このこともまた、ホクレンの市場操作を困難

なものとし、この運動の崩壊を早めることとなつたのである。

2 農協間の意志の不統一

自主協販運動中、ホクレンの雜穀課長として、販売窓口の最高責任者の地位にあつたM氏は、自主協販運動を回顧した手記の中で次のように言っている。

「私の感じたところでは、全道一本一色に塗りつぶされたかに見えた協販運動も、その内情は地区によつて、また道段階では各機関別にそれぞれ多少の趣を異にしていたように思う。この不連続面が不協和音となりコーラスは複雑な音色に聞えた。中でも産地で、直接生産者とひざづめで推進していた人達は、道段階の各機関に一種のもどかしさを感じていたのは事実のように思う。

当時どこかで「信連の官僚、北連の卑怯者、中央会の能なし⁽⁴⁾」という陰の声も聞かれた。」

さて、これによつても農協間にかんがりの利害の対立・意志の不統一があつたことがうかがえるが、それでは、具体的にどのような問題があつたであろうか。以下、少し立入ってみてみよう。

まず地域間の問題について。それは豆作の中核地帯の農協とそうでない畑作地帯の農協の間にもあつたが、より大きな問題

は、共販の対象作物である豆類や澱粉生産の殆んどない地域、とくに水田単作地域の農協の反撥であった。ホクレンや信連は何も豆作地帯の農協だけのものではない。それが、組織をあげて、自分たちにとっては何のかかわりもない自主協販運動に血まなこになつてゐることは納得できなくなつたのである。これらの地帯の農協とて、この運動に対して最初から反対ではなかつた。やがてくるかも知れない米の統制撤廃に備えて、一つの試金石として大いに期待する向もあつた。しかし、それは、あまりにも労多くして功少ないものであつたのである。しかし、これらの地帯の農協は概して財力豊かで、発言力も大きいものであつたが、それだけに、これらの地帯の農協の反撥は決定的意味をもつものであつたのである。

次に単協と連合会の間および連合会間の問題について。この問題の具体的内容は信連の官僚、北連の卑怯者、中央会の能なしということの意味を問うことによつて明らかとなるであらう。まず「信連の官僚」という批判についてであるが、いうまでもなくそれは、自主協販運動の裏付けとなる前渡金の融資に際して信連がきびしい態度をとつたことにあると思われる。共販を行なう上での技術的原則としての平均売り共同計算がとられる限り、農家に対する支払は清算期まで延期される。そこで、その間の農家の資金需要を充たす措置として何らかの金融措置

が講ぜられねばならなくなるが、この時期は、あたかも組合員農家の貯金も底を払い農協の内部資金が枯渇する時期なので、どうしても借入金にたよらざるを得ない。

ところで、そのために必要とされる借入金は莫大な額にのばつた。目標価格が維持できるほど市場に強い影響力をもち得るためには、雑豆で七〇%、大豆で八〇%の共販参加が必要であると考えられたが、そのためには約一〇〇億円の生産物融資、前渡金が必要であらうと計算された。しかも、昭和三〇年の経験によれば、このための融資はきわめて低利、できれば無利子でなければならなかつた。そうでないと、精算した場合、また前渡金の利子にくわれて赤字になるのではないか、という農民の不安を消すことはできないからである。

ここにおいて一〇〇億円の融資と金利、倉敷料を補助してくれるよう、国および道に対して陳情運動が展開された。しかし国からはゼロ回答であり、漸く道が四億八千万円を日歩一銭七厘で貸すことに同意しただけであつた。

この結果、ほとんどは組織の間でまかなわれることとなつた。先ず前渡金の融資は信連が行ない、利子は単協が負担することとなり、そしてホクレンは単協の利子負担を少しでも軽くするために、毎日、販売代金を各単協に対して仮配分することとなつたのである。しかしてこの場合、もつとも大きな負担を負わ

されたのは利子負担をすることとなった単協であったが、同じ組織でありながら、負担のすべてを最も力の弱い単協にかけるという伝達のやり方に対して強い批判が向けられることとなったのは蓋し当然であった。

次に「北連の卑怯者」という批判について。

自主協販運動における北連の役割は、単協によって集荷されたものを販売する「販売の窓口」であり、販売の責任者であったが、この北連に対して「卑怯者」という批判がなされたのは、いうまでもなく、北連の市場操作の「なまぬるさ」を批判したものであった。出廻量の六〇%ものものを一手に集めておきながら大した成果をあげ得なかったのは、ひとえに北連の市場操作の「なまぬるさ」によるものだといひ、北連は昭和三〇年に行なったように、価格を維持するためには、売止めも辞すべきではなかった、というのである。

しかし北連にしても言分はあった。この自主協販運動においては、大豆は出廻量の八〇%、その他の豆類においては七〇%以上の参加がなければ特別措置、つまり目標価格を設定して販売することはしない（これ以下の参加率では目標価格の維持は不可能だと考えての）という方針であった。それにもかかわらず、わずかに四ノ五〇%（小豆および菜豆類）の参加率でもって目標価格を設定し、これ以下で売るとされても、それは、あ

まりにも虫が好すぎる、というのである。

なお、北連には最初から被害者意識があった。そもそもこの運動は北連が計画したものではなく、単協、中央会、それに農民組合などから持込まれたものであった。そして、きわめて短時日の間に、殆んどなんの準備もなく、前代未聞の方法でやられることとなったのであるが、それが失敗に終ると、その非難はすべて北連に向けられるところとなったのである。次の手記はさきの雑談課長M氏のものであるが、これは、その間の事情をよく物語るものであろう。

「大体自主協販は負荷が強すぎた。今当時のことを想ってみると、さながら、大時化のさ中を、面乾一杯で荒天に乗り出した船にもたとえられそうな気がする。

当時この運動推進の最も盛んなき中にはあとでこの運動に対する戦犯はハリツケにするという物騒な言葉もあった。

……私がこの戦犯に該当するかどうかは別として、若しも自主協販の競争裁判が行なわれた場合、私は産地からも消費地からも、或いは又内部からも犯罪容疑者として、告発されたのではなかろうか。」

最後の「中央会の能なし」という批判については、もはや説明を要しないであろう。そもそも中央会というのは、単協や連合会を指導し、問題が生じた場合には、その調停を行なうこ

とを主要な役割とするものであった。それが、右に述べたような問題をひきおこして解決できなかったのである。蓋し、*「能なし」*という批判を受けたのは当然であった。

3 社会情勢の変化と農協運動の転換

自主協販運動のさなかに、社会情勢に、農協運動に影響をおよぼすような大きな変化があったが、このこともまた、この運動の衰退を早める大きな要因であった。その変化は、一つは社会党道政から自民党道政への移行であり、一つは基本法農政の展開である。

(イ) 自民党道政の誕生と自主協販運動

われわれは前の考察(第三章)において自主協販運動が華々しく展開された背景の一つとして、共販運動を全面的に支持した社会党道政のあったことを指摘しておいたが、自主協販運動二年目の昭和三十四年四月の選挙によってこの社会党道政は終りを告げ、逆に、自主協販運動には批判的であった自民党道政が誕生するところとなったのである。

このことが自主協販運動に大きな影響を与えたことは確かであった。次の記事は選挙直後に、自主協販運動の提唱者の一人であり、もっとも中心的な推進者の一人であった十勝農協連会長長のA氏が業界紙の記者に語った談話であるが、これは、その

間の事情をよく物語るものであろう。

「今回の地方選挙では農協組織が支持した知事も道議もすべて敗れた。このことから協販運動がくずれるのではないかとの見方が強まりつつある。然し協販は純粹な意味の農業の自立運動であり、もともと政治色とは関係の薄いものである。したがって三十四年度も協販は既定方針どおり強力に推進める。自民党側では業者の立場を重視して、*「二元集荷販売を主張しているが、これは実問題としておかしい……」*(傍点引用者)

もっとも、この談話の限りでは、協販運動を止めるとは言っていない。実際的にも、三四年も五年もかなり強力に押し進められ、また、この自主協販運動なる呼名も、三六年にも三七年にも使用されていた。

しかし、この選挙を契機として、農協指導者の運動方針に、かなりの変化がみられたことは明らかであった。その何よりの証拠は、自主協販運動の推進者であったこれら農協の指導者が、やがて、この運動に批判的であった自民党知事の支持者となり、遂には、かつての反対党である自民党へ入党するものも現われるに至ったことであろう。十勝地区農協連合会長として、自主協販運動推進の中心的人物であった例のA氏までもが、自民党に入党するに至っては、もうすべてはおしまいであった。

(4) 基本法農政の展開と自主協販運動

自主協販運動は、以上にみたような諸要因によって、昭和三六年頃から殆んど有名無実のものとなっていたが、しかし、その「名」すら抹消するに至ったのは、基本法農政の展開であった。

農業基本法の制定をみたのは昭和三六年であったが、この法律の制定をみるや否や農協の運動方針はいち早くこれへ傾斜して行つた。とくに自主協販運動の「敗戦処理」に困惑していたホクレンでは、渡りに舟とばかりにこれに便乗するところとなつた。昭和三六年八月に北海道農協々販推進専門委員会が出した「これからの協販運動の考え方と進め方」の中で、ホクレンの自主協販の責任者であったN氏は次のように言っている。

「農業の近代化という新しい考え方では、協販は古いか。協販は四年前にやりだしたことで、時代がどんどんと變つていくから古いのではないか。この三年間に、日本の農業問題は一大急進している。こんなときに古くさいことを言つても、誰も見向きもしないのではないか。こんなところに原因（自主協販が衰退した原因・引用者注）はないか。今の新しい考え方のシンボルは、農業基本法である。この新しい「ものさし」で協販を計つてみることも重要である。」

もっともN氏は、ここでは農基法のもとでは共販は不要だとは言っていない。これに続く文章では、今後必要だと強調している。しかし、ここではわれわれがとくに注目したいのは「この新しい「ものさし」で協販を計つてみることに」だと言っている点である。

それでは、この新しいものさしで共販を計つてみた場合にはどういうことになるか。農業基本法の基調は、いうまでもなく農業の近代化を推し進めて行くことにあつたが、このためには販売の合理化もさることながら、生産面の合理化、経営全体としての合理化を推し進めることが必要である。ここにおいて共販、つまり販売面の合理化は、経営全体としての合理化の中で考えられるようになったのである。

もちろん、こうした考え方が間違っているわけではない。むしろ、本筋であるというべきであらう。問題は、それが積極的に実行されないところにあつた。このような考え方のもとに、昭和三七年からホクレンが協販運動の拠りどころとしたのは、中央会が昭和三七年から実施していた農協経営管理改善運動であつたが、この運動は、組合員勘定システム等を通じて農家の経営指導や販売指導を行なうことを目的としているといふものの、やはり主眼は、文字通り農協経営の改善運動であつて、販売指導は二の次であつた。

ともあれ、ここにおいて、自主協販運動は名実ともに、農協経営管理改善運動の中に埋没するところとなったのである。

4 貿易自由化政策の圧力

自主協販運動が国の協力を得られない限り成功しないことははじめから明らかであった。いくら供給独占を企てたところで輸入許可権をもっている国がこれに協力してくれないければ、どうにもならないからである。この運動を始めるにあたって当事者をもっとも恐れていたことの一つはこの点であった。

しかし、この恐れは現実となって現われた。大豊作で「豊作貧乏」の予想された運動初年度の昭和三三年度には一応の協力は得られたが、しかし、翌三四年度においては早速圧力をかけられるところとなったのである。次の引用文は、昭和三四年度の目標価格が決定された直後に、農林省当局が発表した談話であるが、これは、その間の事情をよく物語るものであろう。

「まず昨年と対比して、価格を上げたもの六品目、据置きが三品目となっている。……我々としては何故に目標価格をつり上げなければならなかったか、という点で了解に苦しむ。道内関係者、殊にホクレンの当事者が、いわゆる曲り角にきたという農政批判に立ち、かつ国際感覚をも体得して徐々に価格の引下げを図らねばならない点を力説し

て、とても角にもまとめあげた苦勞に対しては心から敬意を表するが、その真意が理解されずにこの様な結果となったことに対しては極めて遺憾であるといいたい。ともあれ、我々としては同一目標価格はあくまで生産者側の一応の努力目標であると了解しておく程度である。」

ところで、この警告は自主協販運動にとって決定的な意味をもつものであった。すなわち、翌三五年には、この警告に従って目標価格は軒並みに下げられるところとなったが（前掲第四表参照）、これでは運動は盛り上りようもなかった。自主協販の魅力は自分達で自主的に販売価格を決め、この目標に向って協力することであった。ところが、目標価格を自分達の思うように決められなくなってしまったのである。三五年以降、この運動が急速に衰えて行ったのは、一つにはこのようなことにもよるのであったかと思われるのである。

5 商人の反対運動の激化

自主協販運動が従来の流通機構を大きく変革しようとするものであった以上、これによって大きな影響を受ける業者から抵抗のあったことは当然であった。一時は、かつての反産運動を思わせるような様相すら呈したと言われる。

ところで、この協販運動に対してもっとも強く反対したのは、

産地商人であつた。生産者からの集荷はすべて農協が担当し、消費地への販売もすべて農協（ホクレン）が担当することをねらいとしているこの運動が成功すれば、山買人はもちろん、これまで単協からもかなりのものを集荷していた産地問屋もまたすべて排除されることになるからである。

最初、これらの反対運動は地域的・個人的なものにとどまり、方法も「協販は必ずしも農民のためにはならない」などというチラシやポスターを配布する、いやがらせ運動や、生活資金を無利子で貸付するとか、ワラ工品を農協より安く斡旋するとか、委託を受ける場合にはホクレンの協販目標価格プラスアルファを最低保証価格とするというようなサービスマン運動に過ぎなかったが、しかし、これは次第に組織的なものへと発展して行った。すなわち雑穀商人の組合は、最初は地域的なものであり、同業組合的なものであつたが、まずこれを協同組合に改組拡大し、三四年八月には、これらを以て全道を一円とした道雑連（北海道雑穀澱粉移出協同組合連合会）を組織し、組織をもって対抗するところとなつたのである。

しかし、組織的に展開されることとなつたこの運動が、経済的な側面でも大きな力を発揮することとなつたことはいうまでもないが、^{〔注〕}しかし、そのより大きな成果は政治的なものであつた。組織をあげて自民党知事を支持することにより、政

治的に、自主協販運動に大きな影響を与えるところとなつた。自民党道政の出現によって、自主協販運動が受けた影響はすでにみたところである。

〔注〕この点でとくに注目し値するのは、十勝地区の組合で商工中金から資金の融資を受け、農協の協販に対抗して業者側でも「共計」をかなり広範囲に亘ってやり出したことであろう。業者による「共計販売」は、昭和三年に十勝の幕別町のYによつて行なわれ、注目されていたものであつたが、^{（9）}三四年からは、商工中金で「雑穀共計転貸資金」の融資を受けることができるようになったために実施されるに至つたものである。

もつとも「広範囲」とはいつても、農協のそれに比べれば全く問題にならない規模であつたが、「二ヶ月毎に希望者に精算するのが農協の協販と違う取扱いで、あとはホクレン協販と全く同じシステム」^{（11）}をとつており、また「最低でも農協並に払う」という宣伝を行なつたため、生産者の間にかんがりの動搖を来したものがあつたようである。

さて、次に消費地業者の反対運動についてであるが、これは、取引所関係業者、卸売問屋、実需筋問屋、輸入業者とそれぞれによつて利害関係が必ずしも同じでなかつたので、その足並

は揃わなかったようであるが、直接、間接にかなりの抵抗はあったようである。

「北海豆類の自主協販問題は、これによって最も大きな影響を受けるべき穀取関係から先ず狼火があげられたが、一方北海物を中心に取扱っている現物問屋筋も大勢はこれに反対の動きをみせているが、中には『どうせ失敗に終ることがハッキリしているのだから今年はホクレンの思う様にやらせてみるべきだ』と消極的態度をとっているものもあるが、このウラには生産者団体が『全般的に消費地の問屋を通す』といっていることに望みをかけている事は否めない。然し『吾々を使うといつても、それは当分の間であつて、近い将来には直接消費者の手に渡す様になる。その場合に至つて騒いでみても時既に遅い。吾々の長年に亘る既得商権を確保する為には対策をたてねばならない』との強硬態度をとっているものが多く、この色分けは前者三に對し後者七くらいといわれている。更に輸入業者側はこの問題によつて業界が海外ものの輸入促進に動き出せば、それだけ有利になるので、勿論全面的に反対している⁽¹²⁾。右によつてもわかるように、まずこれに正面切つて反対したのは穀物取引所関係業者であつた。価格に變動があつてこそ、その存在が認められる穀物取引所である。年間平均売りによつ

て価格變動が本當になくれば、それこそ不用のものとなつてしまふからであつた⁽¹³⁾。このため関係業界では三三年一〇月一二日に早速全国穀取連合協議会において、「北連の独占的行為に絶体反対」との声明書を出し「北連一元集荷独占販売絶体反対本部」を東京に設置、各取引所に支部を設けて全面的に反対運動に乗り出し、更に、一七日には東京で穀取、仲買人協会の代表が集り、(1)公取委員会に提訴する、(2)割安な外国産豆類輸入のため早急に自動承認制に改める、ことなどを関係筋に對して積極的に働きかけるところとなつたのである。

しかし、自主協販運動にもつとも大きな影響を与えたのは、こうした直接的反対運動よりも間接的な反対・抵抗であつた。自主協販運動によつて妙味の少なくなつた北海道産豆類の取扱に魅力を失ひ、妙味のある外国産豆類の輸入をより強く望むようになり、通産省等関係機関に輸入の増加をはかるよう、より積極的に働きかけるようになったが、これこそ、致命傷となつたのである。

〔注〕「三三年産の豆類に対する共販体制の強化は消費の自然減に一段と拍車をかけたようなものである。吾々が幾ら努力して販売に努めても産地の方では喰ひ易い値段で売つて来ない。これでは北海物では経費すら取れず下手すると逆に欠損する、勢い利潤のある輸入ものなどに主

力を注ぐことになるのは人情である。……今日一般業者において北海ものの販売にどれ程の意欲を燃やしているものがあるか疑問である」(大阪日和産業談)⁽¹⁴⁾。

6 ホクレンの市場操作の失敗

自主協販運動を衰退させたのは、基本的には何であつたか。それは今のわれわれにはとても断定できない。右にその原因としてあげた諸事項も、それぞれにからみ合い、因となり果となつてゐるものである。自主協販運動が失敗した原因として、これから述べようとすることも、もとをたざせば生産者の協力不足や政策の圧迫などに大きく原因している。しかし、それはともあれ、ホクレンの市場操作の失敗が生産者や消費地業者の不信感を高め、この運動の崩壊を早める原因となつたことは確かであつたので、以下、その点について暫くみてみよう。

ところでホクレンではどのような市場操作を行つたか。それは、年度によつて若干の相違はあつたが、初年度のそれが自主協販運動にとっては決定的な意義をもつものであつたので、まず初年度のそれからみることにしよう。

初年度においてホクレンがもっとも重視したことは協販参加率五〇%足らずでもって、如何に市場の主導権を握るか、ということであつたが、そのためにとられた措置は、(1)業者集荷の

ものが消費地市場に出つくすまで販売を控えたこと(第一五表)、(2)ホクレンの市場独占力を強めるために、業者が集荷したものを逆を買取つたこと⁽¹⁴⁾、(3)安定供給を前提条件として、消費地の特定業者を「系列化」しようとしたことであつた。(1)および(2)についてはあまり説明は要しないだろう。問題は(3)にあつた。(3)についても少し説明すると、消費地のある特定業者を選び、今後はこれ以下の価格では絶対に売らない、ホクレンの「系列下」に入れば、今後は、これに金利、倉敷料等を加えた安定価格で供給するから、ということとで納得させ、目標価格に近い価格で引取らせたことである。

ところが、結果は、ホクレンの思惑どおりとはならなかつた。産地業者の手持が一応なくなつたと思われた後においても、価格は必ずしも上らず、逆に、下落してしまひ(第一六表)、先にホクレンの系列下に入つた業者は損をするところとなつたのである。

こうなつては「ホクレンの御気遣いともホドホドにしなければならぬ」⁽¹⁵⁾という批判が出てきたのは当然であつたが、それは、どうして、供給独占には一応成功しておりながら価格維持には失敗したのか。それは、持てるものの「弱み」であつた。ホクレンにはなんとかして売りさばかねばならない、というあせりがあつたが、逆に、実需者や現物問屋にしてみれば、ホク

第15表 協販豆類の月別販売動向

	小 豆		大 手 亡		中 長 柄		色豆類合計		色豆類合計*	
	33年産	34年産	33年産	34年産	33年産	34年産	33年産	34年産	33年産	34年産
10月	7.4	14.4	1.9	10.5	8.0	7.5	5.4	10.1	10.3	5.3
11	9.5	14.3	2.5	12.4	15.0	11.2	5.3	14.3	15.5	13.3
12	6.0	14.0	1.4	6.1	11.1	6.0	3.6	7.7	14.1	21.0
1	7.2	2.8	1.3	5.8	5.0	2.1	4.0	3.8	6.0	8.5
2	19.9	3.6	33.0	5.6	14.8	0.4	24.6	3.5	9.4	7.4
3	5.8	6.5	1.2	10.9	8.1	9.9	3.9	10.0	11.3	10.2
4	7.8	10.0	0.9	10.3	5.0	10.7	3.4	9.5	5.5	7.7
5	8.7	8.4	10.6	10.7	6.4	4.8	8.3	10.4	4.9	8.2
6	7.6	7.8	13.9	3.6	9.1	2.1	9.8	5.0	6.8	6.3
7	9.3	3.4	11.3	3.4	2.9	7.7	7.9	4.2	5.2	5.0
8~9	10.8	11.4	6.8	5.1	14.6	14.0	11.1	9.8	11.0	7.1
販売額	—	3.4	15.2	15.6	—	23.6	12.7	11.7	—	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
%	349,759	332,550	702,340	504,717	85,210	92,248	1,732,719	1,539,233	3,775,000	3,075,000

注(1) 合計には上掲品目以外のものを含む。

(2) * は商人取扱分を含めた全市集出額分。

(3) ホクレン資料より作成。

第16表 豆類価格の月別推移

	小 豆		大 手 亡		そ の 他 菜 豆 類	
	33 年 産	34 年 産	33 年 産	34 年 産	33 年 産	34 年 産
年 平 均	100	100	100	100	100	100
10月	93	96	98	101	106	107
11	91	97	96	104	96	107
12	90	100	91	107	94	106
1	97	105	101	109	100	108
2	105	102	113	101	108	104
3	114	97	112	93	110	95
4	109	96	99	88	104	89
5	99	101	98	90	99	95
6	94	103	98	91	96	94
7	108	97	103	89	98	91
8	106	103	98	87	95	92
9	107	107	92	84	94	93

注. ホクレン資料より.

《ノート》 豆類自主協販運動の顛末

一八八

レンに行けば何時でも物は手に入る、何もあわてて買うことはない、ということとなり、いわゆる「鍋掛」現象が生ずることとなった。こうなつては、下落はあつても上昇はあり得ない。ホクレンは目標価格にこだわることなく売らざるを得なくなつたのである。⁽¹⁶⁾

もっとも、第一年目において大きな成果を期待する方が無理であつたかも知れない。一度も行ったことのない大海に、殆んど準備らしい準備もないままの船出であり、それら必要船員全員を揃えた船であつたらまだしも、船員は半分（協販参加率五〇％）でしかなかったのである。

翌三四年度においては、初航海の経験を取入れて、航路にかなりの変更は加えられた。しかし、船員（協販参加率）は依然として充分なものではなかつた。しかも、前年においては、未経験とはいえかなり静かであつた海が、今度は大荒れに荒れていた。前年においては、かなり協力的であつた実需業者や現物問屋も、今度は昨年の被害にこりて協力的ではなくなつていたのである。つまり、昨年の失敗にこりて誰もホクレンの系列下に入らうとせず、市場は最初から「鍋掛」的となつてしまつたのである。これでは、価格の上昇を期待する方が無理であつた。

注(1) 『北方農業』第八卷第一二号（昭和三十三年一月）。

(2) 『日本経済新聞』昭和三十四年九月二六日号。

(3) 右同。

(4) 松本正明「自主協販の中の私」日本豆類基金協会『雑豆十五年誌』、一八二頁。

(5) ここは、当時のホクレン会長の出身地でもあった。

(6) 昭和三〇年は大豊作であつて価格低落の恐れがあつたので、大々的な共販運動が展開されたが、価格は下落する一方であつたので、遂に、三一年一月二五日、ホクレンによつて五〇万俵の機上げが行なわれた。その成果についてはいろいろの見方があるが、産地の商人は、この措置に双手をあげて賛成した、と言われる。『農産北海経済新聞』昭和三一年二月二七日号。

(7) 松本正明「前掲論文」。

(8) 『農産北海経済新聞』昭和三四年五月八日号。

(9) 右同、昭和三四年一月二三日号。

(10) 右同、昭和三四年二月九日号。

(11) 右同、昭和三三年一〇月一〇日号。

(12) 右同、昭和三三年一〇月一七日号。

(13) 実際、一時は取引所の価格が動かなくなったために、仲買人の間では先行を心配して廃業を決定するものが続出したと言われる。『農産北海経済新聞』。

(14) 『農産北海経済新聞』昭和三四年五月二八日号。

(15) それが、どのような方法で行なわれたかは明確では

ないが、一説（『農産北海経済新聞』昭和三四年一月二五日号および三四年五月二四日号）によると、大手某商社との積極的な提携によつて行なわれたとの事である。

(16) 「使う方にしてみれば、下値の限度はハッキリしてゐるのだが、反面その値頃なら何時でも必要なものが買えることになるので、余分に買持ちすることもないわけであり、また、その価格を大巾に上廻るようなことになれば、他のもので間に合わせることになる。……尤も消費地も出廻り期に際し一応は北海道を賈わねばならないので、あるいは年内は調整価格（目標価格・引用者）を維持出来るかも知れぬが、その結果案外喰われなかつたと言ふことになれば春に大量の持越しが出来る。処が消費量は時期によつて違ふのであるから要らない時に幾ら無理して喰わせようとしてもそれが出来ない。もしどうしても消化させるとなると勢い値を下げなければならなくなるのであつて、三三年産の場合も、そうした破目に陥入る懸念も充分ある」『農産北海経済新聞』昭和三三年一月四日号。

おわりに

きわめて不十分な分析で、とりわけ意義のある指摘もできな

いままに与えられた紙数もつかい果してしまった。最後に、資料の蒐集にあたって協力下さった方々（ホクレン雑誌課、農産北海道新聞社）にお礼を述べ、おわりとしたい。